

令和6年5月2日
北九州市総務市民局
北九州市教育委員会

報道機関各位

令和5年度の懲戒処分者数について

標題の件につき、別紙のとおりお知らせいたします。

令和5年度の懲戒処分者数は 11件、11名（うち、教育職員3件、3名）
となっております。

なお、今回ご報告しております案件については、すべて、記者発表をしております。個々の事案の概要については、別紙2及び別紙4をご参照ください。

- ・懲戒処分の件数（教育職員除く）・・・別紙1
- ・懲戒処分案件一覧（教育職員除く）・・・別紙2
- ・懲戒処分の件数（教育職員）・・・別紙3
- ・懲戒処分案件一覧（教育職員）・・・別紙4

※参考 令和4年度 懲戒処分者数
17件、21名（うち、教育職員11件、13名）

<問合せ先>

総務市民局人事課

（担当 濱野、大庭）

TEL093-582-2203

教育委員会教職員課

（担当 坂田、左方）

TEL093-582-2715

令和5年度懲戒処分の件数（教育職員除く）

(単位:人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に関する不正		1 【事案8】			1
服務規律違反関係					
刑法違反等の 非行関係	1 【事案1】	1 【事案4】	3 【事案3】 【事案5】 【事案6】		5
収賄・公金横領等 事務に関する不正					
道路交通法違反				2 【事案2】 【事案7】	2
監督責任					
合計	1	2	3	2	8

※事案の詳細は、別紙2「令和5年度懲戒処分案件一覧(教育職員除く)」を参照。

〈問合せ先〉
総務市民局人事部人事課
(担当:濱野、大庭)
TEL 093-582-2203

令和5年度懲戒処分案件一覧（教育職員除く）

《市長事務部局》

	処分日	事案	被処分者の 所属等	案件の内容	処分 程度
事案 1	R5. 4. 14	痴漢事案	建設局 主任級職員	被処分者は、令和4年10月、小倉北区の路上において、女性の体を触ったとして、令和5年1月23日に福岡県迷惑行為防止条例違反の容疑で逮捕され、令和5年2月24日に不起訴処分となった。	戒告
事案 2	R5. 8. 10	飲酒運転事案	企画調整局 主任級職員	被処分者は、令和5年3月15日、飲酒の予定がありながら自家用車を運転して小倉北区内に行き、12時30分頃から22時頃まで、複数の飲食店等（小倉北区内）において飲酒した。同日23時頃、自家用車を運転し、小倉北区内の交差点において、車を停車させたまま車中で寝ていたところ、警察から声をかけられ、その場で呼気検査が実施された。呼気1リットルあたり0.15ミリグラム以上のアルコールが検出された。 その後、「酒気帯び運転」の疑いで任意捜査され、令和5年7月28日に略式命令を受けた。	免職
事案 3	R5. 8. 10	暴行事案	八幡東区役所 係長級職員	被処分者は、令和5年4月21日23時45分頃、市内飲食店で会食した後、帰宅途中のJR黒崎駅にて駅員の顔を殴った疑い（暴行容疑）で、令和5年4月22日に逮捕され、令和5年6月8日に不起訴処分となった。	停職1月
事案 4	R5. 8. 10	他人の自転車 持ち去り事案	門司区役所 主任級職員	被処分者は、令和5年5月11日23時30分頃、帰宅途中において、他人の自転車を持ち去ったとして、令和5年5月12日、占有離脱物横領容疑で逮捕され、令和5年6月9日に不起訴処分となった。	減給1/10 12月
事案 5	R5. 8. 10	傷害事案	消防局 主査級職員 消防士長	被処分者は、令和5年6月28日23時50分頃、北九州市小倉南区の自宅前において、タクシー運転手に殴打（右顔部打撲、腰椎捻挫・打撲）し、令和5年6月29日に傷害容疑で逮捕され、令和5年7月19日に不起訴処分となった。	停職3月

	処分日	事案	被処分者の 所属等	案件の内容	処分 程度
事案 6	R6. 3. 1	傷害事案	消防局 係員級職員 消防士	<p>被処分者は、令和5年12月27日9時28分頃、福岡県飯塚市飯塚の路上において、知人女性と口論になり、首を複数回絞めるなど、同人に安静加療約1週間を要する傷害を負わせた。</p> <p>同日17時48分、殺人未遂容疑で通常逮捕され、その後、殺人未遂事件として検察庁に送致、令和6年1月17日に傷害罪で略式起訴され、同日、罰金20万円の略式命令を受けた。</p>	停職12月
事案 7	R6. 3. 22	飲酒運転事案	環境局 課長級職員	<p>被処分者は、令和5年12月31日午後6時頃から自宅で飲酒した。令和6年1月1日午前1時頃、自家用車を運転して外出し、自宅近くの電柱に衝突する事故を起こした。警察到着後、その場で呼気検査が実施され、被処分者から、呼気1リットルあたり0.15ミリグラム以上のアルコールが検出された。</p> <p>その後、「酒気帯び運転」の疑いで任意捜査され、令和6年3月14日に略式命令を受けた。</p>	免職
事案 8	R6. 3. 22	旅費の不正受給事案	保健福祉局 課長級職員	<p>被処分者は、令和3年度から令和4年度の間に関催された会議等の出席にかかる出張旅費について、実際とは異なる経路・手段で申請し、2年間で23回、合計14,320円の旅費を受領した。</p>	減給1/10 1月

令和5年度懲戒処分の件数（教育職員）

(単位:人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に関する不正					
服務規律違反関係			1 【事案1】		1
刑法違反等の 非行関係				2 【事案2】 【事案3】	2
収賄・公金横領等 事務に関する不正					
道路交通法違反					
監督責任					
合計	0	0	1	2	3

※事案の詳細は、別紙4「令和5年度懲戒処分案件一覧(教育職員)」を参照

〈問合せ先〉
教育委員会教職員部教職員課
(担当 坂田、左方)
TEL 093-582-2715

令和5年度懲戒処分案件一覧（教育職員）

	処分日	事案	被処分者の所属等	案件の内容	処分程度
事案 1	R5. 7. 28	体罰	北九州市立 中学校 (戸畑区) 教諭	<p>令和4年9月9日(金)の3校時、体育のダンスの授業中、生徒Aへの指導の際、右手で生徒Aの左肩を1回押したところ、被処分者が踏み出した右足に生徒Aの左足がひっかかり、生徒Aはバランスを崩して転倒。この時、生徒Aは左手を床についた。</p> <p>授業終了後、生徒Aが左手首の痛みを訴えたため整形外科を受診したところ、左手舟状骨を骨折していることが判明した。</p>	停職2月
事案 2	R5. 12. 22	児童生徒性暴力等	北九州市立 小学校(門司区)教諭	<p>令和5年8月9日(水)の深夜(午前3時頃)、未成年(当時17歳)の女性の入浴中に、当該女性とLINEのビデオ通話を行った際、通話時の映像をスマートフォンで録画し、動画データを保存したもので、その動画データには当該女性の露出した胸などの映像が含まれていたもの。</p> <p>また、同年8月11日(金・祝)～12日(土)、当該女性の保護者の同意を確認することなく、筑紫野市内のホテルで当該女性と同室に宿泊し、11日の午後11時以降に、一緒に外出等を行ったもの。</p>	免職
事案 3	R5. 12. 22	わいせつ行為	北九州市立 小学校(八幡西区)教諭	<p>令和5年11月の深夜(午前1時頃)、知人女性の自宅付近で、女性の服の上から強く胸を触り、女性は「やめてください」と声を出し、その場にしゃがみ込んだ。</p> <p>その後、一緒に知人女性宅に行き、部屋の中で、複数回にわたり女性の身体を触るなど、わいせつな行為を行ったもの。</p>	免職